

令和6年1月26日

保護者の皆様

小平市立小平第五小学校  
校長 松本 雅史

## 学校徴収金（教材費等）の集金方法変更のお知らせ

平素より保護者の皆様には、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、学校徴収金（教材費・校外学習費等）の集金は、これまで保護者口座からの引き落としで行っていましたが、令和6年度から振り込みによる方法に変更させていただくことになりました。小平市の小学校全校での取り組みになりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 振り込みについて

学校の指定口座へ、お子さま一人ごとに振り込んでいただきます。お子さまが複数在籍している場合は、それぞれ学年別に指定された口座への振り込みとなります。

※ まとめて一つの口座に振り込まないようにお願いします。

※ 給食費とは集金方法が異なります。給食費は、口座引き落としのまま変更ありません。

#### 2 振込方法と振込手数料等について

- (1) 振込方法
- ① 金融機関の窓口で振り込む。
  - ② 金融機関のATMで振り込む。
  - ③ 金融機関のアプリで振り込む。
  - ④ ネットバンキングで振り込む。

#### (2) 振込手数料等

振込手数料等がかかりますので、予めご了承くださいませよう願いたします。

振込手数料等は、金融機関によって異なります。また、同じ金融機関でも窓口から振り込む場合やATMで振り込む場合等で異なります。詳細は各金融機関にお問い合わせください。

なお、学校の口座は、ゆうちょ銀行です。ゆうちょ銀行のインターネットバンキングの「ゆうちょダイレクト」・「ゆうちょ通帳アプリ」を利用すると月5回まで振込手数料が無料になりますので、ご登録いただくこともご検討ください（詳細は裏面5（3）及び別紙をご参照ください）。

#### 3 振込口座、金額等について

振り込み先の口座情報、振込金額、振込期限等は、集金時にお知らせします。

#### 4 集金方法の変更時期について

令和6年度1学期の集金から変更します。

#### 5 その他

(1) 現金での集金となることもあります。

※ 学年全員での集金ではない場合や事前購入（支払い）の場合

（例）調理実習代（クラブも含む）、遠足交通費、移動教室のお小遣い等

(2) 学校徴収金（教材費等）の返金について

基本的に返金が発生しないようにいたしますが、発生した場合には、給食費の引き落とし口座へのご返金とさせていただきます。次の2点について、予めご了承くださいますようお願いいたします。

① 振込手数料がかかります。返金額から振込手数料を差し引かせていただきます。

② 返金額（一人あたりの金額）が振込手数料より少ない場合は、ユニセフへ寄付させていただきます。

(3) 「ゆうちょ通帳アプリ」にご登録いただく場合について

・別添の案内をご参考にしてください。

ご登録に関するお問い合わせは、案内に掲載されています通話料無料のサポートデスク（0120-210-765）へお願いします。

・登録の際の注意事項の詳細は、下記URL「ゆうちょ銀行HP（よくあるご質問）」をご参考にしてください。

[https://www.jp-bank.japanpost.jp/app/app\\_tsucho.html](https://www.jp-bank.japanpost.jp/app/app_tsucho.html)

・アプリ登録の際には、「ご本人様確認コード」が電話番号あてに通知されます。口座に登録された電話番号を事前にご確認いただき、携帯電話の番号にしておかれましてアプリの登録がスムーズにできます（郵便局のATM等で確認、変更ができます）。

・「ゆうちょ通帳アプリ」の登録後、学校徴収金（教材費等）を学校の口座へ振り込むときに「ゆうちょ認証アプリ」の登録も必要になります。

・ご登録される場合は、3月下旬ごろを目途にお願いいたします。

お問合せ先

小平市立小平第五小学校

副校長 矢巻 尚美

042 (461) 9300